

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年度の事業所スローガンを「人を思う気配りで、笑顔あふれる信頼関係！」とし、毎日出勤者全員で唱和している。	法人の理念とビジョン・スローガンを基に、スタッフへのアンケートから出た意見を集約し、事業所のスローガンを立てている。経営理念やスローガンが記載されている「経営方針書」をスタッフが所持するとともに朝礼で唱和した、会議で随時確認するようにしている。家族には契約時に理念やスローガンを意識して説明するようにしている。また理念にそぐわない言動や行動が見られた時には、本人に気づいてもらうような声掛けをしたりユニット会議で話し合うようにしている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板を回してもらっているので、地域行事等に参加したり、ホームとして交流の場を設けている。	自治会に加入し、会費を納め、回覧板も回って来ている。回覧板で情報を把握し、年2回、地区の清掃活動に参加したり、隣接する公民館で行われる小学生の演奏や歌の発表会などの催し物にも参加している。またホームの夏祭りには地域住民や小学生が参加したり、夏休みにはホームの駐車場で小学生がラジオ体操を行ったり、敬老祭には中学生の合唱部が歌を披露するために来訪したりと交流が盛んである。毎月歌のボランティアが訪れたり、夏祭りにはタヒチアンフラダンスのボランティアが来訪している。実習生やサマーチャレンジなども随時受け入れられている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、認知症や介護保険制度、各種サービスの内容等について説明や話し合いを行っている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度開催している。正副区長、民生委員、市介護保険課、包括支援センター、ご家族様代表に参加いただき、運営報告の他に意見交換が出来ている。	2ヶ月ごとに家族代表、区長、民生委員、市介護保険課職員、地域包括支援センター職員、あんしん(介護)相談員、ホーム管理者、隣接小規模多機能型居宅介護事業所管理者などが参加し、開催している。会議ではホームの状況報告や事故・ヒヤリハット報告、人事報告、意見交換などを行っている。区長より中学校合唱部の発表する場がないとの情報があり、ホーム敬老祭での発表につなげたという事例もある。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護認定更新時の申請代行や調査時の立会い、介護事故報告書の提出、運営推進会議での運営報告、あんしん相談員の訪問。	運営推進会議以外でも必要に応じて、随時、相談している。介護認定更新時の調査には家族に参加をお願いしているが、職員が立ち会うことが多い。市主催のケアマネジャー会議には隣接の小規模多機能型居宅介護の職員が参加し、情報をフィードバックしてもらっている。また、市から派遣されるあんしん(介護)相談員が毎月来訪し、利用者の声をホーム長に伝えていただきホームの運営に反映している。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠、サイドレールによる囲み等含め、自由を奪う行為は身体拘束にあたる事を、伝えていている。個々の利用者様の実情に合わせた対応で拘束しないケアを実践しているが、人感センサーを使用している利用者様はいらる。	玄関は防犯上夜間のみ施錠している。4点柵を使用している利用者があったが、本当に必要なかを会議で検討し中止することになった。法人理念や運営規定を基に身体拘束委員会や拘束と虐待についての内部研修などにより、職員の人権意識を高めている。

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	職員採用時の研修内容として盛り込んでいる。更に、年間研修でも取り上げ、虐待にあたる行為について確認をしているが、それ以前に入居者様一人一人の人格を認め、大切に介護の実践を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員各自に任せている所があり、機会を持つことはあまり出ていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前面接での説明と、入居日には時間に余裕を持って入居していただき、時間を掛けて説明するようにしている。普段の面会の際にも、ご家族様とのコミュニケーションを心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様との日常会話や様子、つぶやきの中から埋もれた思いを拾い上げ、更に記録を残す事で職員間で共有するように努めている。毎月発行している「いなば陽だまりだより」・ブログで様子を伝えている。	利用者の日常会話やつぶやきの中から意見を吸い上げ、表出が困難な方については表情や仕草などから汲み取るようにしている。家族からは面会時などに意見をもらうことがあり、職員に伝えたり、会議で検討するようにしている。家族の面会頻度は様々で毎日来訪する方もいれば、月1回宿泊される方もいる。また、毎年、敬老祭の後に懇親会を開催し、なかなか面会に来られない家族の出席も多く日頃の様子を知っていただく機会としている。毎月「いなば陽だまりだより」や生活状況報告書を送付し、行事や日頃の様子を伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	半年に一度の個人面談を実施(人事考課制度)。他、普段のコミュニケーションの中で、職員の気持ちを可能な限り汲み、気持ちよく仕事に取り組んでもらえるようにしている。	毎月全体会議とユニット会議を各1回開催している。会議では法人からの諸連絡や意見交換、研修、利用者のケアカンファレンスなどを実施している。スタッフの個人面談が半年に1度実施され、ユニットリーダーがスタッフの面談を行ったり主任がユニットリーダーの面談を行い、最終的には管理者が把握するようにしている。法人全体で職員のストレスチェックも実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員の努力などは、賞与への反映など配慮がなされている。年1回の合同新年会でも、各種表彰などモチベーションのアップを図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリアパス構築に力を注いでおり、資格取得の奨励や、本社研修の実施、他研修への参加等スキルアップの為に努力はしている。		

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ある程度自主性に委ねられている感はあるが、研修、講演会、勉強会等への参加について理解はある。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ず本人と面談し、入居に関しての不安・心配、入居後の生活に関する希望などについて伺っている。入居後は特に職員が関係を密にとるようにし、ご本人の戸惑いや不安を軽減するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接では、これまでのご家族様の戸惑いやご苦労に対して、耳を傾け共感するように心掛けている。その上で、入居後の望む生活について出来る限り聞き出すようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずは、ご本人・ご家族様の思いを受け止めた上で、別の選択肢が考えられる場合は情報提供や紹介等をさせていただいている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりが生活の主体であると捉え、「できることを奪わない」「待つ」をキーワードとして、「それぞれの生活」を大切にしている。現在有している能力・機能を生活を通して、出来るだけ長く維持していただけるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の利用者様への思いを共有するように努めている。毎月、担当職員の自筆で生活状況報告書を届けており、ご家族様との関係が希薄にならないように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会には規制を設けず、自由に入出りしていただいている。また、利用者様からの希望があったり、職員からお誘いしたりして個別に出掛ける機会を持つようにしている。	知人や友人の来訪は随時あり、自転車で面会に来られる友人を受け入れている方もいる。利用者の中には馴染みの美容院に行ったり、一時帰宅される方もいる。一方で利用者や家族の高齢化に伴い、利用者の自宅周辺の方との旧交を温めるような関係作りは難しくなっているが、働きかけは随時行っている。ホームを利用したことでほかの利用者と再会し、その方の退所後その家族との関係を継続している利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の個性や性格、認知症状の特性等に配慮し、小集団でのレクや会話の場の設定、利用者様が自由に交流、使用できる場の設定などを行っている。		

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去される際、いつでも気軽に立ち寄って下さいとお伝えした。積極的な働きかけはしていない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個人ケース記録に記録を残し、ご本人のちょっとした言葉やつぶやき、表情、感情表出などを大切に、本当の思いに気付こうと努力している。	生活歴やアセスメント、センター方式からの把握だけでなく、表情・感情表現・つぶやきなども利用者の思いを探る重要なものと捉え、傾聴するとともに職員間でケース記録や申し送り帳で共有している。集団の中では言えないことが、個別ケアの中からつぶやかれることも多い。また傾聴するとすぐに行うことのできる内容もあり、可能な限り対応するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談での生活歴の聞き取り。センター方式のシートを使い、ご家族様にも協力を仰ぎ情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人ひとりの生活のリズムを把握し、出来る限り利用者様の望むリズムで生活できるように支援している。また、様々な生活場で「出来る事」探しに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃から、ご家族様とのコミュニケーションを大切に、情報や思いを聞くように心掛けていると共に、ユニット毎のチーム全員が、情報や利用者様の言葉、思いを共有し同じ思いでケアにあたれるようにしている。	利用者の担当制をとっており、職員は1~2名を担当している。介護計画の長期目標は1年、短期目標は6ヶ月で見直しをしている。モニタリングはユニット会議にて随時行い、面会時や電話、生活状況報告書などで希望を聞いたり、報告したりしている。利用者の状態が変化した場合はその都度見直しをしており、現状に合った計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	体調や身体状況を把握する為のデータの記録の他に、日々の様子や変化等を記録する個別ケース記録、また、ユニット毎の申し送りノート等活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりの生活がホームの中だけで完結しないように柔軟な思考を心掛けている。限られた職員体制で限界もあるが、柔軟性、多様性を大事にしている。		

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館活動を初め、折々の地区行事や学校行事などにお誘いいただき、個々の入居者様個別に地区の方が顔見知りになるケースも出てきている。買い物や外食など、社会との繋がりも大事にしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	近所の内科開業医を主治医としている方がほとんどであり、看護職員を窓口として日常的に十分な連携が取れている。看取りを見据えて、ご家族様の希望に応じてその時に備えた主治医変更を行ったり、他科受診も必要に応じて行っている。	基本的には在宅時からのかかりつけ医を継続していただいている。協力医による往診は随時あり、看護職員が常駐しているため十分な連携がとれ、家族にもその都度報告をしている。また協力医以外を受診する場合は、看護師やホーム長が付き添っている。歯科受診についても家族の都合がつかない場合、職員による付き添いが行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、利用者様の日常の健康管理、主治医との連携、専門医への受診、介護職員との連携等を密に行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	基本的には主治医の紹介状を持参することになっているが、夜間や緊急の場合は、同行した職員が病院に対し情報提供を行っている。入院中も出来るだけお見舞いに行き、退院後の生活に必要な情報収集に努め、退院時は家族も参加した退院カンファレンスの開催や情報書をいただいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に基本的な指針を記載しているが、具体的にはその段階が現実になった時点で、個々にご家族との話し合いでケースに応じた対応をしている。ホームでできる事、できない事ははっきり伝えた上で、ご家族様の判断に応じていくため、必要時に話し合いを重ねる。	この1年間で1名の方の看取りを行った。重要事項説明書を基に家族に説明し、医師・看護師・職員で連携を取りながら進めた。看取りについて、どのように対応していくかの勉強会を実施し、実践に繋げることができたという。また、看護師が常駐しているため、きめ細かな状態観察ができ家族やスタッフの安心にもつながっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、定期的に研修を行っているが、経験の浅い職員が多く十分な実践力があるかは不安もある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年2回。1回は消防署立会いで実施している。地域との合同訓練にも参加しており、夜間を想定した訓練に関しては机上訓練をしている。	消防署立会いの下、隣接の小規模多機能居宅介護事業所と合同で利用者も参加し訓練を実施している。AEDの訓練も行っている。夜間を想定した机上訓練では職員でマニュアルの読み合わせを行い、シミュレーションも実施した。また、地区の春と秋の防災訓練へも職員が参加している。夜間のユニット1人体制時のマニュアルやフローチャートも整備されている。	缶詰や冷凍食品などを備えているがやや少ないのではないかとされる。災害時には3日以上以上の非常食や介護用品が必要ではないかと思われるので、今後、十分な量の非常食や介護用品を備蓄されることを期待したい。

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個別対応、個別ケアに努めており、全ての利用者様に対し、プライドや人格、一人の人間としての尊厳を損なわない対応を徹底している。	普段の会話や生活歴などから利用者が何を意図しているのかを推察しつつ利用者一人ひとりを尊重し、個々に合わせた声掛けを可能な限り行うよう努めている。また、同性介助が必要な方には同性のスタッフで対応するようにしている。年間研修の中に人権に関する研修が組み込まれており、スタッフの人権意識を高めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は出来るだけ利用者様との会話を心がけ、思いや希望の把握に努めており、ちょっとした言葉や表情を大事にしている。生活主体として一人ひとりの気持ちに寄り添い、自主性を引き出すように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日希望を聞く事はしていないが、自然とその人なりの生活のペースが出来ており、必要に応じて職員が介在するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毛染め、パーマの希望は近くの美容室に向いている利用者様もいる。化粧品類もご家族にお願いしたり、買い物の支援をし入居前の習慣が維持出来るように支援している。TPOに応じた服装や身だしなみをアドバイスしたり支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様が得意とする調理は積極的に手伝って頂いている。配膳、下膳も自然と役割分担が出来ており、職員が手を出しすぎないようにしている。季節を大事にした食材や行事食の提供、変化のある食事提供も工夫している。	ミキサー食の方が多く、約四分の一の方が見守りと介助が必要になっている。献立はスタッフが考え、利用者の希望やおすそ分け等によって柔軟にメニューを変更している。調理を手伝う利用者は少ないが、配膳や下膳、片付けをされる利用者は多い。焼きそばや焼うどん、お稲荷さん作りなどの調理レクも随時実施し、ミキサー食の方への配慮もしている。また、胃ろうの方も食堂で胃ろう栄養を摂取されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が食事を一緒に取っているため、体調やその日の状態、食材等に応じて、食べやすく十分な栄養が確保できるよう柔軟に対応している。嗜好や調理法の変更も臨機応変に出来る。お茶は常時用意されており、時間を決めずに提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性については職員は理解しており、居室のほかにも食堂の洗面所にも個々の歯ブラシコップ等を用意している。必要な方への介助を行なっている。		

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に全面的に介助を要する入居者様もいるが、WCでの排泄に努めている。排泄チェック表を用いて、パターンにあった排泄を心がけている。	利用者の三分の一の方がほぼ自立している。他の方は排泄チェック表や本人の排泄パターン、表情などから読み取り、トイレ誘導やパット交換をしている。リハビリパットとパットを使用している方が多く、夜間のみポータブルトイレを使用される方もいる。排泄用品は家族に相談しながら決め、負担を考慮し、減らす努力もしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常生活上の行動も、便秘に起因する事もある事を職員は理解しており、排便チェック表を使用して、その方のリズムにあった排便を促す努力をしている。必要に応じ主治医による下剤の処方も受けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日は目安として決めているが、その日の体調や希望に応じて柔軟な対応をしている。1人でゆっくり入りたい方は、1時間くらいかけて入浴されている方もある。	若干名の方が自力で入浴できるが、他の方は介助が必要である。重度の方でもしっかり入浴していただきたいの思いから、中には二人介助や看護師と介助する方もいる。基本的に入浴回数は週2回であるが、希望があればそれ以上も可能となっている。入浴を拒否される方には無理強いせず、誘うスタッフを変えたり、曜日を変えたりして対応している。またゆず湯や菖蒲湯などの季節のお風呂も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活パターンや習慣を尊重し、睡眠時間や場所も柔軟に対応している。室温や寝具、照明なども同様に一様な対応はしていない。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一覧を確認し、禁忌やリスクを把握するようにしている。薬局で必要事項を印字した一包化をお願いし、内服時の確認も2重にし誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの好み、趣味、能力などを把握し、それぞれが楽しく、穏やかに、生きがいを持って生活できるような「材料」を提供できるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日タイムリーにご希望に応じることは難しいこともあるが、希望がある場合は近日のうちに実現するようにしている。近隣の散歩などは職員が付き添い短時間でも出るようにしている。	利用者が高齢化、重度化している中でも日常的な事業所周辺の散歩やベランダでの日光浴などを随時行っている。また年間の行事計画を立て、お花見や噴水広場のある地域の公園へのピクニック、バラ園の見学、隣町のランや花の名所などへ出掛けている。外出の際にも、食の面でミキサー食の方などへの配慮をしている。	

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご希望があればご家族に管理上のリスクをご理解いただいた上で小額を所持されている方もありますが、ほとんどの方は日常的に必要な額を一括管理し、必要及び希望に応じて使用してもらっている。月1回ご家族に使用状況を報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話やご希望があればいつでも自由に使っていたり、家族・親族・知人からの電話などもかかってきた時は取り次ぎ自由にお話し頂いている。手紙、はがきも希望があれば投函など積極的に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	会社全体文化として環境整備には特に力を入れており、それに加え、暖かな家庭的雰囲気を作るよう、装飾や掲示などを工夫している。	食堂はこじんまりとしており、ユニット間の仕切りを開けて広くすることが出来る。壁には行事の写真や木目込みなどの利用者の作品が飾られている。また各ユニットには車いすが十分入れるトイレが4つずつあり、廊下の途中には休憩ができる小スペースもある。浴室は広く、2面介助のできる半埋め込み式の浴槽である。日当たりのよいベランダがあり随時日光浴をしたり、歌を歌ったりしている。職員は始業前の10分清掃に力を入れており、環境整備にも努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	なるべく多くの「たまり場」を作るよう努め、職員が介在しなくても自主的に過ごせたり、職員と一緒に過ごせたり、一人ひとりが求める場を意識的に作るように心掛けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	持込の制限はなるべくしないようにしており、ご家族様をお願いして、なじんだ生活用品やかたて製作した物等を持参して頂くようにしている。落ち着いた自分らしい空間であることを願い、協力している。	ベッドとクローゼットが備え付けられており、利用者が持ち込んだ小タンスや衣装ケース、テレビなどが置かれている。ある居室には雑誌があったり、壁には写真やレクリエーションなどで作成した作品などが飾られ、一人ひとりの思いを大切に快適に過ごせるようにと家族とともに工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室からデッキの出入りを自由にし、できる方に洗濯物を干していただく、食事の配膳、下膳を自分でして頂く工夫等「できること」「わかること」を安易に代行せず、自分の力を発揮していただけるよう努めている。		